

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田五丁目2番4号
【電話番号】	03 - 5843 - 5333
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田五丁目2番4号
【電話番号】	03 - 5843 - 5333
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	1,033,984	1,054,430	4,555,639
経常利益(千円)	44,050	3,067	265,074
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	35,469	2,111	306,326
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,337	2,733	304,833
純資産額(千円)	1,003,000	1,286,720	1,274,434
総資産額(千円)	1,605,042	2,068,794	2,226,666
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	6.29	0.37	54.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	6.17	-	53.15
自己資本比率(%)	62.3	62.0	57.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当第1四半期連結会計期間において1株につき100株及び1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、震災の復興需要による緩やかな景気回復が見られるものの、円高や欧州債務問題などにより景気は不透明な状況で推移しました。インターネット業界においても、震災による広告出稿の自粛などの影響が生じておりましたが徐々に回復してきております。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、特に実名インターネット時代を象徴するFacebookは企業とユーザーをつなぐ重要なマーケティング施策として浸透してきております。

当社グループにおいてもFacebookを始めとしたソーシャルメディア関連サービスを含むWebサイト制作・運用の需要は高く、Webサイト制作・運用の売上は昨年に引き続き堅調に推移しました。当社グループは中期経営計画を策定して「ソーシャルメディア時代をリードし、クライアントと共にビジネスを創造するネットビジネスパートナー」を目指し、事業モデルの転換や強化を図ってきております。特にFacebookマーケティングの分野では、ナショナルクライアント等のFacebookマーケティング支援や、Facebookと企業Webサイトを連動させたFacebookインテグレーション事例の創出、Facebookと連動したソーシャルコミュニティの「MANGAful Days」や「Studymate」の構築など様々な実績を積み上げてきております。その成果として2012年4月に、Facebookの「認定マーケティングデベロッパープログラム（Preferred Marketing Developer program, PMD）」のパートナーに日本企業として初めて認定されました。

また、従来からの強みであるWebサイト制作・運用サービスの拡大に向けて、Webマネジメントセンターの運営代行サービスの立ち上げを行っております。多デバイス・多言語時代に沿ったクライアント独自のWebマネジメントセンターを立ち上げて、高品質に大規模サイトの運営を担っていくことで競合との差別化を図ってまいります。さらに、そのための独自の品質マネジメントシステムの再構築や拡大発展可能な経営システムの整備、Web制作・運用事業拡大に向けた人材確保・育成に積極的に投資を行っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,054百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は3百万円（前年同四半期比91.9%減）、経常利益は3百万円（前年同四半期比93.0%減）、四半期純損失は2百万円（前年同四半期は四半期純利益35百万円）となりました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してまいります。

(2)財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,068百万円（前連結会計年度末比157百万円の減少）となりました。これは主として、現金及び預金が15百万円、有形固定資産が29百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が196百万円、投資その他の資産が12百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は782百万円（前連結会計年度末比170百万円の減少）となりました。これは主として、買掛金が89百万円、賞与引当金が122百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,286百万円（前連結会計年度末比12百万円の増加）となりました。これは主として、自己株式が16百万円減少したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

当社は、平成20年6月27日開催の第13期定時株主総会においてその導入についてご承認頂きました、「当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続につきまして、平成23年6月27日開催の当社定時株主総会にてご承認を得ておりましたが、現在の経営環境を前提とすると、本プランの導入時に比べ、当社においてその採用の必要性は高くないと考えられ、また、本プランを継続するよりも、平成24年2月27日に発表いたしました（新）第一次中期経営計画を着実に実行していくことこそが当社の競争力と持続的成長性を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながると判断したため、平成24年5月25日開催の当社取締役会にて、本プランを廃止することを決議いたしました。

このため、現時点において本プランに相当するような具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をまいります。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は10名増加し178名、臨時従業員数（平均雇用人員）は22名増加し63名となりました。これは主に業務拡大に伴う採用によるものであります。

（6）主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
ウェブガーデン仙台	宮城県仙台市	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器等	平成24年5月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,912,000	5,912,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	5,912,000	5,912,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月25日
新株予約権の数(個)	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,077
新株予約権の行使期間	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,077 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。</p> <p>(b) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日 (注)1	2,926,440	2,956,000	-	771,275	-	401,738
平成24年6月1日 (注)2	2,956,000	5,912,000	-	771,275	-	401,738

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,298		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,262	28,262	
単元未満株式			
発行済株式総数	29,560		
総株主の議決権		28,262	

(注)平成24年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は5,882,440株増加し、5,912,000株となっております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メンバーズ	東京都品川区西五反田5-2-4	1,298		1,298	4.39
計		1,298		1,298	4.39

(注)平成24年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことおよびストック・オプションの権利行使により、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は162,800株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027,550	1,043,256
受取手形及び売掛金	954,721	758,117
仕掛品	5,716	15,525
その他	73,688	65,186
貸倒引当金	474	376
流動資産合計	2,061,202	1,881,710
固定資産		
有形固定資産	14,302	43,905
無形固定資産	10,788	15,466
投資その他の資産	140,373	127,711
固定資産合計	165,464	187,084
資産合計	2,226,666	2,068,794
負債の部		
流動負債		
買掛金	521,050	431,198
1年内返済予定の長期借入金	16,008	16,008
未払法人税等	8,508	2,313
賞与引当金	126,161	3,641
その他	256,851	299,622
流動負債合計	928,580	752,784
固定負債		
長期借入金	18,636	14,634
その他	5,015	14,655
固定負債合計	23,651	29,289
負債合計	952,232	782,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,275	771,275
資本剰余金	401,738	401,738
利益剰余金	142,031	138,791
自己株式	43,893	27,526
株主資本合計	1,271,151	1,284,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,123	1,745
その他の包括利益累計額合計	1,123	1,745
新株予約権	4,407	4,188
純資産合計	1,274,434	1,286,720
負債純資産合計	2,226,666	2,068,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,033,984	1,054,430
売上原価	818,560	822,085
売上総利益	215,423	232,344
販売費及び一般管理費	173,643	228,974
営業利益	41,780	3,370
営業外収益		
受取配当金	20	20
受取手数料	587	-
償却債権取立益	2,000	-
その他	49	21
営業外収益合計	2,657	41
営業外費用		
支払利息	352	295
その他	34	49
営業外費用合計	386	344
経常利益	44,050	3,067
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	-	7
特別損失合計	-	7
税金等調整前四半期純利益	44,050	3,068
法人税、住民税及び事業税	8,581	868
法人税等調整額	-	4,310
法人税等合計	8,581	5,179
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	35,469	2,111
四半期純利益又は四半期純損失()	35,469	2,111

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	35,469	2,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	867	622
その他の包括利益合計	867	622
四半期包括利益	36,337	2,733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,337	2,733

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ85千円増加しております。

【会計上の見積りの変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(原状回復費用の償却期間の変更) 当社は、当第1四半期連結会計期間において、本社を移転することを決定いたしました。そのため、移転前の本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務である資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、変更しております。 なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,857千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	200,000千円	200,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	2,774千円	3,892千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円29銭	0円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	35,469	2,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	35,469	2,111
普通株式の期中平均株式数(株)	5,643,400	5,707,679
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円17銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	106,663	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 1. 当社は、平成24年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社メンバーズ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書作成会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。